

toūmei

第22期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2019年11月26日（火曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所 三重県四日市市安島一丁目3番18号
三重北勢地域地場産業振興センター
（じばさん三重） 5階 大研修室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項 議案 取締役6名選任の件

目 次

第22期定時株主総会招集ご通知	1
（提供書面）	
事業報告.....	3
連結計算書類.....	22
計算書類.....	24
監査報告.....	26
株主総会参考書類.....	29

株主各位

証券コード 4439

2019年11月11日

三重県四日市市八田二丁目1番39号

株式会社 東 名

代表取締役社長 山本 文彦

第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- 1 日 時 2019年11月26日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所 三重県四日市市安島一丁目3番18号 三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重） 5階 大研修室
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- 3 目的事項 報告事項 1. 第22期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第22期（2018年9月1日から2019年8月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 議案 取締役6名選任の件
- 4 議決権行使についてのご案内 2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
- 5 インターネット開示に関する事項 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
 2. 計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.toumei.co.jp/>)

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出
ください。

日時

2019年11月26日 (火曜日)

午前10時



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ
切手を貼らずにご投函ください。
(下記の行使期限までに到着するよう
ご返送ください)

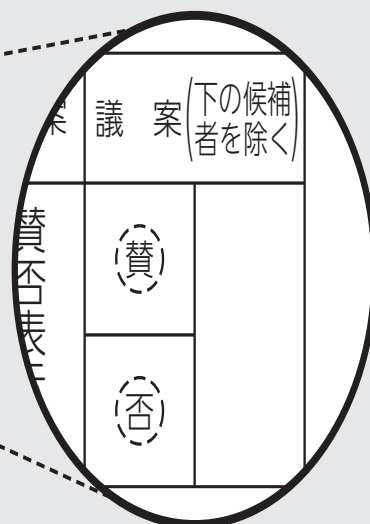


期 限

2019年11月25日（月曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否を
ご記入ください。

[illegible]

議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に→**賛**に○印をし、反対する候補者
反対の場合 番号を隣の空欄にご記入ください

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善が着実に続く中、個人消費の回復を背景に景気は緩やかな回復基調が続いたものの、原油価格の上昇、米中の貿易摩擦の激化による世界経済及び金融市場への影響や相次ぐ自然災害による国内経済への影響が懸念され、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報通信業界では、光回線サービスやLTEサービス、Wi-Fiなどのブロードバンドを活用したモバイル端末などが普及し、スマートフォンを保有している世帯の割合が約8割まで増加する（出典：総務省「令和元年版 情報通信白書」）とともに、クラウドサービスやビッグデータ、AI、IoT関連等の技術進歩に伴う新たなサービスの登場により法人及び個人消費者に対して幅広い変化が起きております。

このような事業環境の中、当社グループにおきましては、中小企業・個人事業主を対象に光回線サービス、情報端末機器・環境関連商品等の販売、電力取次及びインターネットサービスの提供等を行ってまいりました。

まず、主力である「オフィス光119事業」につきましては、顧客基盤拡大についての取り組みとして、ライフラインのセット割サービスの提供を行いました。また、法人向けプロバイダサービス「オフィスBB119 for ビジネス」を高速・大容量へアップグレードいたしました。また、「オフィスソリューション事業」では、電力小売事業に参入するためのテストマーケティングとして、電力小売りサービスの取次に注力し、既存顧客に対しセット割を活かしたクロスセルを展開し、顧客の困り込みに取り組みしました。「ファイナンシャル・プランニング事業」につきましては、店頭イベント等による集客を行い、顧客のきめ細かなニーズに応える保険サービスの充実に努めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は10,855,064千円（前期比9.7%増）、営業利益は608,103千円（同73.4%増）、経常利益は654,615千円（同57.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は510,577千円（同11.7%減）となりました。

セグメント毎の概況は次のとおりであります。

（オフィス光119事業）

全国の中小企業・個人事業主に対し、光回線、プロバイダをはじめ、オフィスの通信環境に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する当社オリジナルブランド「オフィス光119」を販売しております。当該サービス

は、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社が提供している光回線に、速度・品質はそのままに、自社サービス（パソコンやインターネットの様々なトラブルをサポートするサービス等）を付加することで多機能かつリーズナブルに提供する光コラボレーションであります。当社の主要顧客は中小企業・個人事業主であり、創業以来蓄積した100万社を超える膨大な顧客データベースから多面的なマーケティング手法を展開し、中小企業・個人事業主のきめ細かいニーズを汲み取り、固定電話、インターネット回線の開設、Wi-Fiスポットの設置、通信環境の見直しをはじめとした通信インフラにまつわる煩雑な業務を包括して受託し、業態や事業規模、成長過程に見合ったコストとオプションサービスをピンポイントで提案しております。これにより、中小企業・個人事業主が本業に集中する環境を構築することでの経営効率の改善と経営品質の向上を目指しております。

この結果、オフィス光119事業の売上高は8,943,925千円（前期比10.2%増）となりました。

（オフィスソリューション事業）

・情報通信機器販売

ビジネスホン・UTM機器（※）・ネットワーク対応型複合機を主要な商材としております。株式会社岐阜レカムにおいてはレカムジャパンウエスト株式会社のフランチャイズ加盟店として岐阜地区の中小企業にリース会社等を利用した情報通信機器の販売業務を、株式会社コムズにおいてはWeb営業により蓄積したノウハウと顧客データをもとに、首都圏の事業会社を中心に中古を含めた情報通信機器の販売業務を行っております。

※UTMとはUnified Threat Management（統合脅威管理）の略。UTM機器は、コンピュータウイルスやハッキングなどのネットワークにおけるリスク対策を目的として、ファイアウォールや迷惑ブロックサービスなど複数のセキュリティ機能を集約した機器。

・エコソリューション

LED照明器具・電力を主要な商材としております。愛知・岐阜・三重の東海三県と関東地方などの中小企業を中心に、テレマーケティングによるLED照明器具の販売及び電力小売りサービスの取次を行っております。

・Webサービス

企業のPR用ホームページを全国の中小企業にレンタルするサービス「レン太君」の営業事業が、Webサービスとなります。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は、1,652,430千円（前期比8.3%増）となりました。

(ファイナンシャル・プランニング事業)

来店型ショップによる保険の取次業務を行っております。当社は、みつばち保険グループ株式会社のフランチャイズ加盟店「みつばち保険ファーム」「みつばちほけん」を営業しており、愛知・静岡に計7店舗営業展開しております。

この結果、ファイナンシャル・プランニング事業の売上高は246,203千円（前期比3.3%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第21期 (2018年8月期) (前連結会計年度)		第22期 (2019年8月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
オフィス光119事業	8,118,601千円	82.1%	8,943,925千円	82.4%	825,324千円	10.2%
オフィスソリューション事業	1,526,454	15.4	1,652,430	15.2	125,976	8.3
ファイナンシャル・プランニング事業	238,363	2.4	246,203	2.3	7,839	3.3
その他	11,123	0.1	12,504	0.1	1,381	12.4
合 計	9,894,542	100.0	10,855,064	100.0	960,521	9.7

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資額の総額は7,013千円で、その主なものは、みつばちほけんアピタ名古屋北店の新規出店に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額1,000,000千円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度において、この契約に基づく資金調達（当連結会計年度末における借入実行残高100,000千円）を行いました。

また、当社は、2019年4月3日に東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場するにあたり、公募増資により300,000株の新株式を発行し、908,040千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2016年8月期)	第20期 (2017年8月期)	第21期 (2018年8月期)	第22期 (当連結会計年度) (2019年8月期)
売 上 高 (千円)	—	7,924,639	9,894,542	10,855,064
経 常 利 益 (千円)	—	150,299	416,819	654,615
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	—	130,735	578,183	510,577
1株当たり当期純利益 (円)	—	62.25	275.33	229.48
総 資 産 (千円)	—	4,648,909	5,487,942	7,118,709
純 資 産 (千円)	—	1,890,116	2,480,489	3,896,007
1株当たり純資産 (円)	—	900.06	1,181.19	1,751.07

(注) 1. 当社は、第22期より連結計算書類を作成しておりますので、第21期以前については連結財務諸表の金額を記載しております。

2. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (2016年8月期)	第20期 (2017年8月期)	第21期 (2018年8月期)	第22期 (当事業年度) (2019年8月期)
売 上 高 (千円)	4,287,989	7,335,181	9,302,979	10,327,647
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	△850,586	76,021	319,329	568,729
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	△857,790	67,101	506,199	456,709
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当 期 純 損 失 (△) (円)	△408.47	31.95	241.05	205.27
総 資 産 (千円)	3,638,853	4,220,341	4,977,685	6,558,578
純 資 産 (千円)	1,433,751	1,508,722	2,027,111	3,388,762
1株当たり純資産 (円)	682.74	718.44	965.29	1,523.09

(注) 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
株式会社岐阜レカム	10,000	100.0	情報通信機器の販売
株式会社コムズ	30,000	100.0	情報通信機器の販売

(4) 対処すべき課題

情報通信を取り巻く環境は、技術進歩が非常に早く、また情報通信市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような環境の中、当社グループは「オフィス光119事業」へ経営資源を集中し、顧客である中小企業・個人事業主の通信インフラの環境改善、顧客満足度の飽くなき向上を目指し、事業拡大を推進しております。

当社グループは、今後においてもこれまでに培ったコールセンターでのデータ蓄積と分析力により顧客を多面的に識別し、優良顧客へのクロスセルを基盤に、既存事業の基盤を強化するとともに新規事業へも経営資源を投下し、高い成長率を確保することが重要な課題と認識しております。

また、一方でコンプライアンス体制及び内部管理体制の充実も重要な課題であると認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは以下の施策に取り組んでまいります。

(a) オフィス光119事業（光コラボレーション事業）の強化

日本国内の光コラボレーション市場は、携帯電話大手が高いシェアとなっております。当社グループは、中小企業・個人事業主を中軸に営業活動を展開し、サービス提供を行っていることから、営業フィールドに関しては、個人顧客をターゲットとしている会社との差別化がなされているものの、同市場にて当社が確固たる地位を確立するには、顧客との関係性を強化し、長期的な信頼関係の構築が課題であると認識しております。当社グループは、コールセンターでの販売チャネルを通し、更なる成長を期するために、サービスの充実と効果的な販売チャネルの実現が重要であります。このため、ライフラインとのセット割をサービスの核として、Web集客、外部リソースでの代理店チャネル、アライアンス（再卸）チャネルなどを展開し、獲得顧客数の増加と継続的な取引関係の構築を図り、契約保有数の積み上げによるストック収益の向上に対処してまいります。

(b) ライフラインサービスにおけるクロスセル展開

当社グループは、設立以来、変化の著しい情報通信業界の動向をいち早く捉えて様々な事業に取り組んでまいりました。現在、「オフィス光119事業」において、より割引幅の大きい電気等のライフラインの総合的なセット割サービスを推進しております。また、全てのサービスにおいて一括請求と支払が可能となるよう準備を進めてまいります。これにより、ライフラインサービスを利用している顧客が、コスト削減効果を顕在的に把握でき、効率的な業務改善が提供し得ると考えております。

(c) 人材の確保・育成

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、社内外の優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。当社グループの経営理念と企業文化を共有し、能力はもちろんのこと、自主性、主体性に長けた人材を育成すべく社内研修を充実させるとともに、職場環境の見直しを継続的に行い、企業と人材との信頼関係の醸成と業務効率の向上に努めてまいります。また、社外の優秀な専門家との人的ネットワークの構築により、外部ブレインとして適切な支援を受けられる体制構築にも取り組んでまいります。

(d) 情報システムの強化

当社グループは、日々更新される膨大な顧客データ及びコールセンターで蓄積したデータをセキュリティ体制の下で保有しております。今後、インターネットやスマートフォンを活用した顧客サービスの利用状況・請求情報の開示等、顧客の利便性の充実に向け情報システムの充実に図ることが重要であると認識しております。

このため、顧客管理、営業活動管理、請求関連業務、セキュリティ機能の向上と、顧客が自社のライフライン状況を可視化できるアプリ開発に取り組むなど、中小企業・個人事業主の課題を解決するため、利便性を高めるIT投資に注力してまいります。

(e) ブランド力の強化及び企業認知度の向上

光回線をはじめとした通信回線は長期的かつ継続的に費用が掛かるものであり、また、ドメインならびにメールアドレスは、社会性を有する記号として、一旦、取得し流通すると変更が容易でないことから、回線事業者の選択において、信頼性及び信用力は重要な要素であり、また、業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性及び信用力が重要な要素となります。

中小企業・個人事業主の課題を解決するパートナーとしての地位を築くことを目標としている中で、オフィス119シリーズというサービス名を確固たる位置づけにしていき、中小企業・個人事業主の頼れるブランドに育てていきたいと考えております。

また、営業活動をより効率的に進めるため、当社グループ及び当社グループのサービスが持つ強み・サービスの信頼性・ガバナンス体制を戦略的に発信し、企業認知度及びコーポレートブランドを向上させてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年8月31日現在)

事業区分	事業内容
オフィス光119事業	中小企業・個人事業主向け光回線サービス及び付帯するサービスを提供・販売する業務、光回線サービス販売代理業
オフィスソリューション事業	情報通信機器・セキュリティ対策機器・LED照明器具等を販売する業務、電力取次業、ホームページの企画立案、制作・販売及び保守に関する業務
ファイナンシャル・プランニング事業	来店型ショップによる生命保険及び損害保険の代理店事業

(6) 主要な営業所 (2019年8月31日現在)

① 当社

本社	三重県四日市市
名古屋支店	愛知県名古屋市西区
新宿支店	東京都新宿区
札幌コールセンタ	北海道札幌市中央区
広島営業所	広島県広島市中区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区
みつばち保険ファーム (6店舗)	愛知県名古屋市港区他
みつばちほけん	愛知県名古屋市北区

② 子会社

株式会社コムズ	本社：東京都新宿区
株式会社岐阜レカム	本社：三重県四日市市 岐阜支店：岐阜県岐阜市

(7) 使用人の状況 (2019年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オ フ ィ ス 光 1 1 9 事 業	208 (114) 名	17名増 (66名減)
オ フ ィ ス ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	70 (9)	4名増 (5名減)
ファイナンシャル・プランニング事業	27 (-)	2名増 (1名減)
全 社 (共 通)	34 (7)	1名増 (-)
合 計	339 (130)	24名増 (72名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
310 (127) 名	22名増 (72名減)	31.1歳	3.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等の臨時雇用者は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年8月31日現在)

借入先	借入額 (千円)
株 式 会 社 三 重 銀 行	100,000

(注) 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,000,000千円のコミットメントライン契約を株式会社三重銀行と締結しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年4月3日付で東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場に上場いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年8月31日現在)

① 発行可能株式総数	8,000,000株
② 発行済株式の総数	2,400,000株
③ 株主数	697名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
山 本 文 彦	1,646,900	68.62
株 式 会 社 エ フ テ ィ グ ル ー プ	200,000	8.33
日 比 野 直 人	56,000	2.33
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	50,000	2.08
株 式 会 社 三 重 銀 行	40,000	1.66
株 式 会 社 光 通 信	37,400	1.55
東 名 従 業 員 持 株 会	36,500	1.52
株 式 会 社 S B I 証 券	19,200	0.80
株 式 会 社 ド リ ー ム イ ン キ ュ ベ ー タ	14,300	0.59
直 井 慎 一	14,000	0.58

- (注) 1. 自己株式は保有しておりません。
2. 持株比率は、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。
3. 2018年11月27日開催の取締役会にて、以下4.の株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は2018年12月14日より7,960,000株増加し、8,000,000株となっております。
4. 2018年11月27日開催の取締役会決議により2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の総数は2,089,500株増加しております。また、2019年4月2日を払込期日とする公募増資による新株式発行により発行済株式の総数は300,000株増加し、2,400,000株となっております。
5. 2018年11月27日開催の取締役会決議により、2018年12月14日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2018年6月15日	
新株予約権の数		255個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき)	51,000株 200株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	211,000円 1,055円)
権利行使期間		2020年6月20日から 2028年6月10日まで	
行使の条件		(注) 2	
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	255個 51,000株 3名

(注) 1. 当社は、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整して記載しております。

2. 以下①から④のいずれかに該当することとなった場合、以下①から④記載の時点以降、新株予約権は行使することができなくなるものとし、この場合、新株予約権者は、当該各時点において未行使の新株予約権全部を放棄したものとみなします。

①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会又は関連会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。

②新株予約権の相続はこれを認めないものとする。

③新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

④その他の条件については、「株式会社東名 第四回新株予約権割当契約書」に定めるとおりとする。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2019年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山本文彦	(株)岐阜レカム代表取締役社長 (株)コムズ取締役
常務取締役	日比野直人	営業本部部長 (株)岐阜レカム取締役 (株)コムズ代表取締役社長
取締役	直井慎一	エコソリューション事業部担当
取締役	関山誠	管理本部部長
取締役	伊東正晴	グランツ法律事務所 所長
常勤監査役	志水義彦	
監査役	渡邊誠人	公認会計士渡邊誠人事務所 所長 税理士法人A C T代表社員 (株)ファインシンター 社外監査役 太陽化学(株) 社外監査役
監査役	葉山憲夫	葉山社会保険労務士事務所 所長 (株)医用工学研究所 社外監査役 (株)コプロ・ホールディングス 社外取締役

- (注) 1. 取締役伊東正晴氏は、社外取締役であります。
2. 取締役伊東正晴氏は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、新たに選任され、同日就任いたしました。
3. 常勤監査役志水義彦氏、監査役渡邊誠人氏及び監査役葉山憲夫氏は、社外監査役であります。
4. 監査役渡邊誠人氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役葉山憲夫氏は、特定社会保険労務士の資格を有しており、労務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は取締役伊東正晴氏、常勤監査役志水義彦氏及び監査役渡邊誠人氏並びに監査役葉山憲夫氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役である、取締役伊東正晴氏、常勤監査役志水義彦氏及び監査役渡邊誠人氏並びに監査役葉山憲夫氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定され、その損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	124,896 (1,350)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	11,100 (11,100)
合 計 (うち社外役員)	8 (4)	135,996 (12,450)

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2018年11月27日開催の第21期定時株主総会において、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。また、当該年額のうち社外取締役分の年額は20,000千円以内）と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2005年5月31日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役伊東正晴氏は、グランツ法律事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役渡邊誠人氏は、公認会計士渡邊誠人事務所の所長、税理士法人ＡＣＴの代表社員、株式会社ファインシンターの社外監査役、太陽化学株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役葉山憲夫氏は、葉山社会保険労務士事務所の所長、株式会社医用工学研究所の社外監査役、株式会社コプロ・ホールディングスの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	伊東正晴	2018年11月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的知見から発言を行っております。
常勤監査役	志水義彦	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、長年培われた幅広い見識から発言を行っております。
監査役	渡邊誠人	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、公認会計士・税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	葉山憲夫	当事業年度に開催された取締役会18回のうち17回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、必要に応じ、特定社会保険労務士としての専門的見地から発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	12,500
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,300

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、仰星監査法人に対して、東京証券取引所マザーズ市場及び名古屋証券取引所セントレックス市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 法令・定款及び社会規範を遵守するための「コンプライアンス方針」を制定し、全社に周知・徹底することにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - (b) 内部通報規程を適切に運用することにより、内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
 - (c) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また不当な要求があった場合には、反社会的勢力排除規程に基づき総務部を対応主管部署とし、警察や弁護士等の外部専門機関と連携を取りながら断固としてこれを拒絶する。
 - (d) 代表取締役社長が直轄する内部監査室を置き、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程などの規程に基づき、管理本部が適切に保存及び管理を行う。
 - (b) 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) リスク管理及び対策についてはリスク管理規程及びコンプライアンス規程に基づき、管理本部長を議長とするコンプライアンス委員会及び取締役会において審議を行い、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
 - (b) 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

- (b) 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
 - (c) 常勤取締役及び常勤監査役を構成員とする経営会議を実施し、職務執行における重要事項に関する報告、協議を行う。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (a) 管理本部が管理担当となり、関係会社管理規程に基づき、関係会社の管理を行う。また、職務権限規程に基づき、親子間で利益相反が生じる取引、重要な人事等の子会社で決議すべき重要事項を除き、子会社の重要な決裁事項は当社にて行う。
 - (b) 取締役会は、当社グループの経営計画を決議し、管理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。
 - (c) 内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社グループの内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ⑥ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (a) 監査役の職務を補助する使用人の任命、異動、人事考課、処罰等については、監査役会の意見を聴取し、尊重するものとする。
 - (b) 監査役より監査役の補助の要請を受けた使用人は、取締役及び上長等の指揮・命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人等は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うとともに、次のような緊急事態が発生した場合には、遅滞なく報告するものとする。
 - ① 当社グループの経営上に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上に係る諸問題
 - ② その他当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事象

(b) 監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

⑨ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

(a) 当社グループは、監査役職務の執行について生ずる費用については速やかに支払う。

(b) 監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士等などの外部専門家に相談する場合、その費用を負担する。

⑩ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

(b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。

(c) 監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに必要な意見を述べることができる。

2 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役職務の執行について

(a) 取締役会を18回開催し、取締役及び監査役の出席の下、決裁基準に沿った個別的な議案の決議及び報告だけでなく、重要な事項（事業戦略、投資、資本政策、人事戦略など）の審議を行っております。

(b) 経営会議を12回開催し、常勤監査役出席の下、重要事項の審議・報告を適切に行いました。

② コンプライアンス及びリスク管理体制について

(a) コンプライアンス委員会を4回開催し、管理本部長をコンプライアンス委員長、取締役を委員としコンプライアンス意識の向上に努めております。

(b) コンプライアンス規程その他の社内規程を定め、各種コンプライアンス研修（入社時研修含む）を実施し、従業員のコンプライアンス意識の向上に努めております。

- (c) 当社及びグループ各社のコンプライアンス違反行為について社員が直接通報を行える内部通報制度を整備のうえ、全社員に周知し、法令違反等の早期発見と迅速かつ適切な対応を行うことに努めております。

③ 内部監査の実施について

代表取締役直属の内部監査室が、監査役とも連携し、当社及び当社グループ会社を対象として内部監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役及び常勤監査役に適時に報告され、また、取締役会においても報告が行われております。

④ 監査役の職務の執行について

- (a) 監査役会を14回開催したほか、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っており、監査役はいつでも取締役及び従業員に対して事業の報告を求めることができるものとしております。
- (b) 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議等に出席し、業務執行の状況について直接聴取を行い、監査機能の強化及び向上を図っていることに加え、監査法人や内部監査室と連携した監査、当社グループの全部署の内部監査の状況の確認を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監査する体制を整備しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	6,412,765
現金及び預金	3,389,860
受取手形及び売掛金	2,854,490
商品及び製品	6,170
原材料及び貯蔵品	110,387
その他	123,234
貸倒引当金	△71,378
固定資産	705,944
有形固定資産	342,888
建物及び構築物	118,660
機械装置及び運搬具	10,237
工具、器具及び備品	34,909
土地	179,081
無形固定資産	1,502
投資その他の資産	361,553
投資有価証券	30,012
繰延税金資産	133,326
その他	198,215
資産合計	7,118,709

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,369,027
支払手形及び買掛金	1,139,505
短期借入金	100,000
1年内償還予定の社債	400,000
未払金	308,955
未払法人税等	221,950
賞与引当金	49,057
販売促進引当金	4,945
その他	144,613
固定負債	853,674
社債	800,000
資産除去債務	47,148
その他	6,525
負債合計	3,222,702
純資産の部	
株主資本	3,875,396
資本金	519,992
資本剰余金	509,992
利益剰余金	2,845,412
その他の包括利益累計額	20,610
その他有価証券評価差額金	20,610
純資産合計	3,896,007
負債純資産合計	7,118,709

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年9月1日から2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		10,855,064
売上原価		6,895,698
売上総利益		3,959,365
販売費及び一般管理費		3,351,262
営業利益		608,103
営業外収益		
受取利息	2,226	
受取配当金	36	
債務等決済差益	69,876	
その他	8,311	80,451
営業外費用		
支払利息	10,149	
株式交付費	6,846	
上場関連費用	16,790	
その他	152	33,939
経常利益		654,615
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	2,983	2,983
税金等調整前当期純利益		651,631
法人税、住民税及び事業税	205,462	
法人税等調整額	△64,407	141,054
当期純利益		510,577
親会社株主に帰属する当期純利益		510,577

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	当期
資産の部	
流動資産	5,835,046
現金及び預金	2,851,486
売掛金	2,816,833
商品及び製品	2,307
原材料及び貯蔵品	109,272
前渡金	39,494
前払費用	72,627
未収収益	16
その他	13,467
貸倒引当金	△70,460
固定資産	723,532
有形固定資産	343,541
建物	120,372
構築物	178
機械及び装置	3,019
車両運搬具	6,342
工具、器具及び備品	34,545
土地	179,081
無形固定資産	1,502
ソフトウェア	623
電話加入権	879
投資その他の資産	378,488
投資有価証券	30,012
関係会社株式	35,982
長期前払費用	8,816
繰延税金資産	129,188
差入保証金	154,571
その他	19,917
資産合計	6,558,578

科目	当期
負債の部	
流動負債	2,309,984
買掛金	1,124,686
短期借入金	100,000
1年内償還予定の社債	400,000
未払金	291,019
未払費用	7,442
未払法人税等	209,533
前受金	919
前受収益	14,192
賞与引当金	43,964
販売促進引当金	4,945
その他	113,281
固定負債	859,831
社債	800,000
資産除去債務	44,592
その他	15,238
負債合計	3,169,816
純資産の部	
株主資本	3,368,151
資本金	519,992
資本剰余金	509,992
資本準備金	509,992
利益剰余金	2,338,167
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	2,335,667
別途積立金	1,400,000
繰越利益剰余金	935,667
評価・換算差額等	20,610
その他有価証券評価差額金	20,610
純資産合計	3,388,762
負債純資産合計	6,558,578

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年9月1日から2019年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	当期	
売上高		10,327,647
売上原価		6,708,012
売上総利益		3,619,635
販売費及び一般管理費		3,104,129
営業利益		515,505
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,235	
債務等決済差益	69,876	
その他	15,050	87,162
営業外費用		
支払利息	2,310	
社債利息	7,838	
株式交付費	6,846	
上場関連費用	16,790	
その他	152	33,939
経常利益		568,729
特別損失		
固定資産除却損	0	
減損損失	2,983	2,983
税引前当期純利益		565,745
法人税、住民税及び事業税	180,328	
法人税等調整額	△71,292	109,035
当期純利益		456,709

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月15日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 宅 恵 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東名の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年10月15日

株式会社東名
取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	三 宅 恵 司 ㊞
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	小 出 修 平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東名の2018年9月1日から2019年8月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見を表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年9月1日から2019年8月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年10月16日

株式会社東名 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	志水 義彦 ㊞
社外監査役	渡邊 誠人 ㊞
社外監査役	葉山 憲夫 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案

取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	山本 文彦	代表取締役社長	再任
2	日比野 直人	常務取締役 営業本部長	再任
3	直井 慎一	取締役 オフィスソリューション事業部担当	再任
4	関山 誠	取締役 管理本部長	再任
5	伊東 正晴	取締役	再任 社外 独立
6	吉田 正道	—	新任 社外 独立

候補者
番号

1

や ま も と ふ み ひ こ
山 本 文 彦 (1969年12月22日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1993年 4 月	(株)光通信入社	2005年 4 月	(株)岐阜レカム
1997年12月	(株)東名三重（現 当社）設立 代表取締役社長（現任）		代表取締役社長（現任）
		2014年11月	(株)コムズ取締役（現任）

所有する当社の株式数：1,646,900株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

山本文彦氏は、当社の創業者でもあり、代表取締役社長としてこれまでの業績の成長を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしてまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

2

ひ び の な お と
日 比 野 直 人 (1973年8月24日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1992年 4 月	三菱レイヨン(株)入社	2004年11月	当社取締役営業本部長
1992年 8 月	(株)光通信入社	2005年 4 月	(株)岐阜レカム取締役（現任）
2000年 1 月	当社入社 岐阜支店支店長	2005年 5 月	当社常務取締役営業本部長（現任）
2000年11月	当社取締役	2014年11月	(株)コムズ代表取締役社長（現任）
2001年 2 月	当社取締役営業部長		

所有する当社の株式数：56,000株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

日比野直人氏は、当社の常務取締役として、また営業本部長として豊富な経験と実績を有し、当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

な お い し ん い ち
直 井 慎 一

(1975年9月14日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年 1 月	(株)光通信入社	2016年11月	当社取締役
1997年10月	(有)ボワ・エ・デュポン入社		エコソリューション事業部担当
2000年 2 月	(株)コールドウェブ入社	2019年 9 月	当社取締役
2002年 3 月	当社入社		オフィスソリューション事業部担当
2007年11月	当社取締役		(現任)

所有する当社の株式数：14,000株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

直井慎一氏は、当社の取締役として、またオフィスソリューション事業部担当として機動的なマネジメントにより当社の成長に携わってまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

せ き や ま ま こ と
関 山 誠

(1971年7月30日生)

再任

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 4 月	杉浦会計事務所(現 葵総合税理士法人) 入所	2015年11月	当社取締役管理本部長（現任）
2005年 8 月	当社入社 経理部マネージャー		

所有する当社の株式数：10,000株

取締役会出席状況：18/18回

取締役候補者とした理由

関山誠氏は、当社の取締役として、また管理本部長として管理部門における豊富な経験を有し、当社での管理部門全般を統括してまいりました。その知識と見識を活かし、今後も当社の企業価値向上に寄与することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

5

伊 東 正 晴 (1980年9月15日生)

再任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2009年12月	弁護士登録	2018年11月	当社社外取締役（現任）
2011年4月	名古屋大学法科大学院 非常勤講師（現任）	2019年4月	愛知大学法科大学院 非常勤講師（現任）
2018年2月	グランツ法律事務所開設 所長（現任）		

所有する当社の株式数：一株

在任年数：当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもちまして1年であります。

取締役会出席状況：15/15回 2018年11月27日就任以降、当事業年度に開催された全取締役会に出席いたしております。

社外取締役候補者とした理由

伊東正晴氏は、弁護士としての高度な専門的知識と見識を有し、その知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

6

吉 田 正 道 (1951年5月29日生)

新任

社外

独立

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1976年11月	監査法人丸の内会計事務所（現 有限責任 監査法人トーマツ）入所	1992年5月	監査法人東海会計社 代表社員
1980年3月	公認会計士登録	2003年1月	税理士法人中央総研設立 代表社員（現任）
1980年6月	税理士登録		
1980年7月	公認会計士吉田正道事務所開設 所長（現任）		

所有する当社の株式数：一株

社外取締役候補者とした理由

吉田正道氏は、公認会計士及び税理士としての高度な専門的知識と見識を有し、その知識と見識を当社の経営に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山本文彦氏は、当社の大株主であり親会社等に該当します。
3. 伊東正晴氏及び吉田正道氏は、社外取締役候補者であります。

4. 当社は、伊東正晴氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、吉田正道氏についても、同氏が選任された場合、同契約を締結する予定であります。なお、当該契約における損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
5. 伊東正晴氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、吉田正道氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

メ 七

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

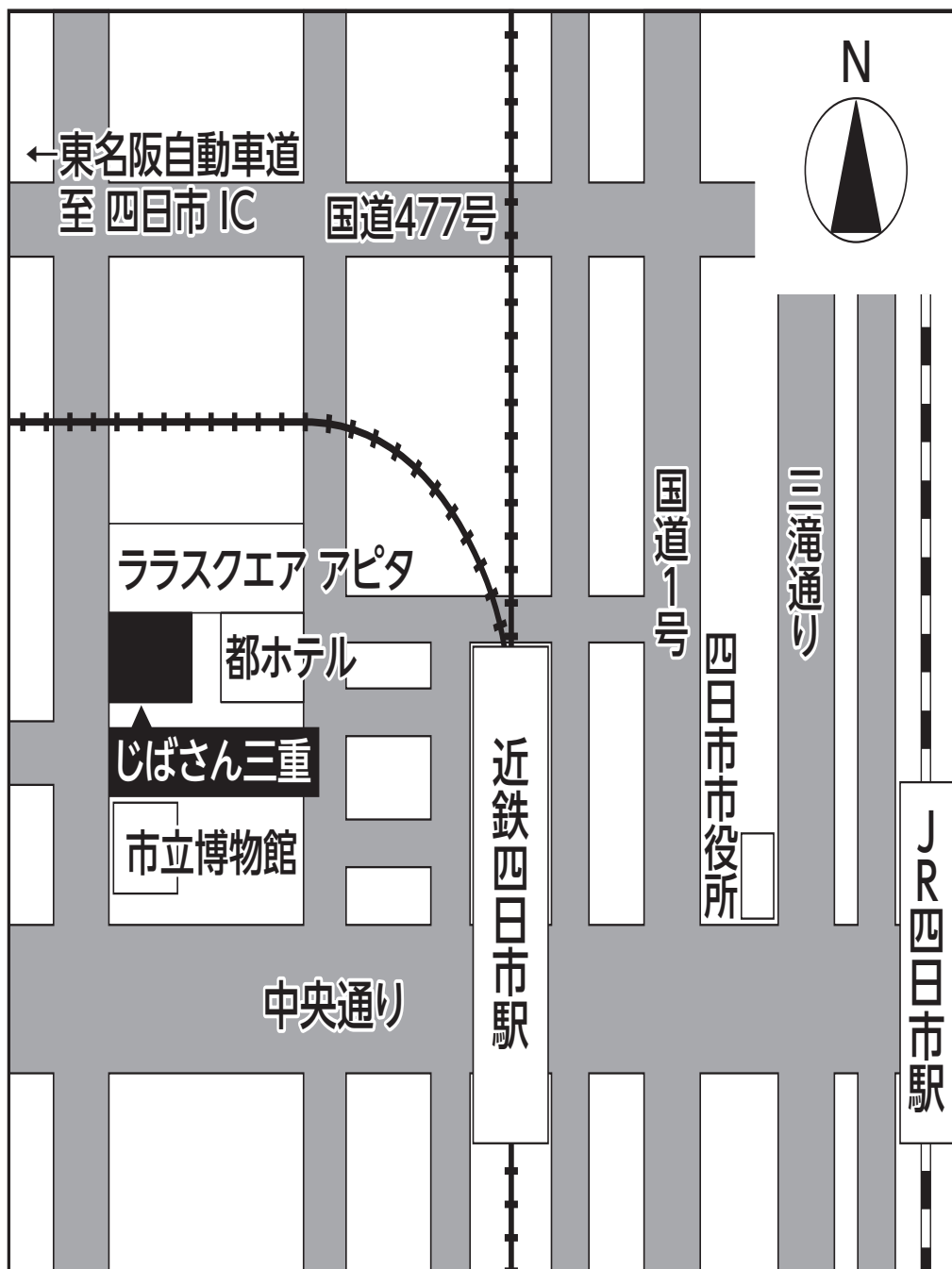
定時株主総会会場ご案内図

会 場

三重北勢地域地場産業振興センター（じばさん三重）5階 大研修室
三重県四日市市安島一丁目3番18号 TEL (059) 353-8100

交 通

近鉄四日市駅から徒歩5分



※専用の駐車場をご用意しておりませんので、公共交通機関等をご利用くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。